

令和 8 年度 事業計画

社会福祉法人 庄やの里

目 次

法人理念、事業方針	P 1
運営方針	P 1
運営目標	P 2
安全対策	P 3
地域との連携	P 3
職員配置の状況	P 3～P 4
職員研修計画	P 4～P 5
会議及び委員会	P 5～P 6
総務課	P 7～P 8
支援課	P 9～P 10
看護課	P 11
リハビリ課	P 12
給食課	P 13
介護老人保健施設親里	P 14～P 15
通所リハビリテーション親里	P 16
老人短期入所施設すみよし	P 17
居宅介護支援事業所親里	P 18

令和 8 年度事業計画

【法人理念】 「慈 愛」

明るく暖かい愛と慈しみの里

この人もあの人もみんな「親」。愛と感謝でご恩返し

【事業方針】

1 社会福祉事業

社会福祉法人庄やの里は、ご利用者の意向を尊重して総合的に多様な福祉サービスが提供されるよう創意工夫することにより、ご利用者個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、事業を行います。

2 公益を目的とする事業

社会福祉法人庄やの里は、社会福祉法第 26 条の規定により、ご利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的として、事業を行います。

【運営方針】

1 ご利用者が毎日自宅に居るように生活し、かつ、良質な施設サービス享受できる施設を目指します。

2 ご利用者一人一人の人格を尊重し、地域や家庭との連携を図り、質の高い福祉サービスを提供することにより、在宅生活への復帰と自立した生活を営めるよう支援します。

3 常に誠意をもって質の高いサービスが提供できるよう、職員の意識改革と人材育成を図ります。

4 地域における福祉資源としてその組織を強化し、福祉、保健、医療等の関係機関と連携し、地域福祉の向上に努めます。

5 少子高齢化・人口減少などを踏まえた福祉ニーズに対応するサービスを充実させるため、「地域における公益的な取組」を行い、地域社会に貢献します。

6 在宅支援を受けながら当施設を反復利用されたご利用者が人生の最終段階を迎えられた場合は、ターミナルケアや看取り機能を有する多機能型施設を目指します。

【運営目標】

1 介護老人保健施設「親里」

- (1) ご利用者に対して、医学的管理の下で看護・介護を中心とする生活援助サービスを提供し、その自立を支援して家庭への復帰を目指します。
- (2) 協力病院(佐渡市立両津病院)と連携し、入所者の急変時等の対応を迅速に行います。
- (3) ご利用者個々のケア計画にスタッフ一同がチームとして協力し、生活上の援助やレクリエーション等を行いながら、安全で安心できるケアサービスを提供します。
- (4) 通所リハビリテーション、老人短期入所事業、居宅介護支援事業と連携し、統合的、一体的、効率的なサービスの提供を行います。
- (5) LIFEを導入し新規加算の取得を目指します。
- (6) 目標稼働率

部 門	定 員	1日当利用者数	延べ利用者数	稼働率
ユニット型	30人	28人	10,220人	93.3%
従来型	40人	38人	13,870人	95.0%

2 通所リハビリテーション「親里」

- (1) 予防的・集中的リハビリを実施し、ADL(日常生活動作)や認知機能の維持向上を図り自立支援を目指します。
- (2) 目標稼働率

定 員	営業日数	1日当利用者数	延べ利用者数	稼働率
25人	310日	23人	7,130人	92%

3 老人短期入所施設「すみよし」

- (1) 疾病その他の理由により、家庭において介護を受けることが困難な高齢者を短期に入所させ、介護サービスを提供するとともに介護者の負担の軽減を図ります。
- (2) 目標稼働率

定 員	営業日数	1日当利用者数	延べ利用者数	稼働率
20人	365日	17人	6,205人	85.0%

4 居宅介護支援事業所「親里」

- (1) ご利用者個々の特性に合ったサービス計画を作成し、サービスの提供に結び付けます。
- (2) 目標人数 40人／月

【安全対策】

- 1 事故防止対策委員会では、業務中の事故を未然に防止するよう努めます。ご利用者様に事故が発生した場合は、相談員（連絡責任者）が状況等をご家族に迅速かつ丁寧に説明し、施設全体で速やかに情報を共有します。

また、事故の再発を防止するため、事故防止委員会と連携して事故・ヒヤリハットを分析、改善策を検討し、周知を図ります。

事故防止に関する職員研修会を年2回開催します。

- 2 感染症及び食中毒予防対策委員会では、感染症の予防対策を講じ、拡大の防止に努めるとともに、感染症発生時における業務継続計画（BCP）を策定し見直しを行います。また、BCPの周知、研修・訓練を定期的に（年2回以上）実施し記録します。

新型コロナウイルスをはじめ、インフルエンザ、ノロウイルス、疥癬などの対応マニュアルを状況に応じて随時見直し、実効性のあるものにします。

- 3 防災対策委員会では、自然災害のほか、火災・救急・停電・水道管破裂などが発生した際に落ち着いて対応できるよう日頃から訓練を行い、職員の防災意識の啓発に努めるとともに、災害発生時における業務継続計画（BCP）を策定し見直しを行います。また、BCPの周知、研修・訓練を定期的に（年2回以上）実施し記録します。

当施設は地震等により発生する津波の浸水区域に位置していることから年1回地震・津波避難訓練を実施します。また、火災避難訓練・消火訓練は年2回以上実施します。

- 4 虐待及び身体拘束廃止委員会による虐待防止及び身体拘束適正化に関する研修会の開催や安全衛生委員会を開催し、入所者及び職員の安全と安心の確保に努めます。

【地域との連携】

- 1 地元自治会による地域行事への参加や当施設の行事への招待を通じて、地域との連携を深めます。
- 2 地域住民に施設を開放し、施設への理解と愛着を深めます。
- 3 ボランティアを積極的に受け入れ、交流会を開催します。
- 4 家族や地域住民に情報提供を行い、ケア相談等に応じます。
- 5 市内の小中学校等の職場体験を率先して受け入れます。
- 6 行政、社会福祉団体、医師会、病院等の関係機関と連携を深めます。

【職員配置の状況】

令和8年4月1日見込（単位：人）

課名／職種	看護課	介護課	リハ課	支援課	給食課	総務課	合計
医師						1	1
看護師	7						7
介護員		56					56

PT・OT・ST			5				5
相談員				3			3
介護支援専門員				1		1（居宅）	2
管理栄養士					1		1
栄養士					1		1
調理員					9		9
事務						5	5
合計	7	56	5	4	11	6	89

（注）準職員・臨時職員を含む。

【職員研修計画】

- 1 職員の業務遂行能力及び資質の向上を図るため、職種別又は階層別の研修機会を確保し、人材育成を図ります。
- 2 研修の参加者は法人の代表として参加したことを自覚し、受講後速やかに復命したうえで、他の職員との情報共有を図るため伝達研修を実施します。
- 3 資格取得支援助成制度について周知し、積極的に職員のキャリアアップを支援します。
- 4 施設にしながら多くの職員が参加可能なオンラインによる研修会等を今後も積極的に活用します。
- 5 職責に応じた業務目標の設定や定期的な進捗状況を確認しながら上司が指導・育成を図る人事考課制度を引き続き実施します。
- 6 Wi-Fi 環境やタブレットを有効活用し、ペーパーレス化等既存業務の合理化及び迅速化を図ります。

令和 8 年度の研修計画

月	外部受講研修	内部研修
4 月		・新採用職員研修（前期）
5 月	・感染症対策研修会	・福祉講演会（地域交流事業）
6 月	・高齢者虐待防止研修	
7 月	・多職種連携研修会 ・地域包括支援センター研修会	・福祉講演会（地域交流事業）
8 月	・感染症対策研修会	
9 月	・認知症対応力向上研修	・福祉講演会（地域交流事業）
10 月	・感染症対策研修会 ・低栄養予防のための介護支援専門員・栄養士・訪問介護員研修	・新採用職員研修（後期）

	会 ・安全運転管理者等講習会	
1 1 月	・看護職ユニットケア研修 ・新潟県看護連盟佐渡支部研修 (看護職・介護職) ・患者等搬送乗務員講習	・福祉講演会 (地域交流事業)
1 2 月		
1 月	・ユニットリーダー研修 (～ 2 月)	・福祉講演会 (地域交流事業)
2 月		
3 月		・福祉講演会 (地域交流事業)
随時	・感染対策研修 年 2 回 ・口腔ケア技術指導年 2 回	・事故防止対策研修 年 2 回 ・BCP 訓練 年 2 回

◎外部研修は、新潟県社会福祉協議会、介護老人保健施設協会、行政機関等が主催するものを予定。オンライン研修を含む。

【会議及び委員会】

1 通常会議

区 分	内 容	担 当	開催日時
朝礼	連絡・調整、情報共有	支援課	毎週月曜日
申し送り	日勤報告 夜勤業務の指示、連絡・調整	看護課 介護課	毎日 各課
カンファレンス	利用者の処遇方針 個々のケース検討	関係課	随時
サービス担当者会議	福祉サービス利用者ケース検討	介護支援専門員	随時

2 定例会議

会議名	内 容	構成員	委 員
運営会議・生産性向上のための業務改善検討委員会 (毎月第 4 木曜日)	施設運営に係る連絡・協議 事業計画の協議 各委員会検討事項の協議	13 名	施設長、事務長、課長、係長他
安全衛生委員会 (毎月第 4 木曜日)	施設の衛生管理 職員の健康診断	8 名	施設長、事務長、課長他
可否判定会議 (毎週水曜日)	入所者の順位・調整・検討 入所判定基準	9 名	施設長、事務長 他各部署関係者

コンプライアンス 委員会 (奇数月第4木曜日)	行動規範に基づく審議 コンプライアンス案件の審議 コンプライアンス研修会の実施	8名	施設長、事務 長、課長他
-------------------------------	---	----	-----------------

3 専門委員会

委員会名	活 動 内 容	構 成 員	委 員
事故防止対策委員会	1 ヒヤリハットや事故の報告集計 2 事故の分析・検討及び職員研修	7名	各部署
感染症及び食中毒 予防対策委員会	1 感染予防マニュアルの確認 2 食中毒予防マニュアルの確認 3 感染症に対する予防対策と検討	7名	各部署
虐待及び身体拘束 廃止委員会	1 身体拘束廃止に向けての現状把握及び改善 2 職員に対する教育及び指導	6名	各部署
防災対策委員会	1 年間防災計画の作成及び実施 2 防災設備の自主点検、防災訓練	5名	各部署
看取り委員会	1 看取り指針の作成及び見直し 2 看取りケアに関する職員研修の実施	7名	各部署
口腔ケア委員会	1 歯科衛生士による実演指導の実施 2 口腔ケアマニュアルの確認	6名	各部署

◎専門委員会は3か月に1度開催

4 理事会

- 業務執行に関する意思決定機関として位置づけます。定款に基づき、当法人の業務執行の決定、理事の職務の執行の監督、理事長及び業務執行理事の選定及び解職などの職務を行います。
- 年間3回以上開催し、業務が円滑に進むように努めます。

5 評議員会

- 運営に係る重要事項の議決機関として位置づけます。社会福祉法に規定する事項及び定款で定めた事項について決議を行います。
- 令和8年6月に計算書類や財産目録の承認等を行います。

6 評議員選任・解任委員会

- 法人の理念や経営状況を理解したうえで中立的な立場から審議できる者を評議員として選任します。

令和8年度事業計画

【総務課】

《基本方針》

社会福祉法人の高い公益性に照らし、法令遵守やコンプライアンスの徹底を図ります。

専門的な知識・技能を有する職員が、職種の垣根を超えて協働しながらご利用者の生活を支援します。

安全にかつ安心して施設を利用できるよう、設備の改修を計画的に行います。

事業運営の透明性や経営の安定化を図ります。

《運営方針》

法人理念を実現するため「5つの愛」をもって、ご利用者に愛と感謝でご恩返しをします。

「5つの愛」…ご利用者への愛、佐渡島民への愛、同僚・職員への愛、庄やの里への愛、
地球・生命への愛

《重点目標》

- 1 安定した法人の経営を目指します。
- 2 地域における公益的な取組を積極的に行います。
- 3 設備の不具合でサービスが停止しないよう、安心して利用できる施設に改修します。
- 4 職員の意識改革に取り組み、自ら行動する人材の育成や、業務の生産性向上を図ります。
- 5 積極的な情報公開に努めます。

《取り組み》

- 1 介護報酬改定に対応した収入の確保及び運営経費の削減を図ります。
職員配置を見直し、加算算定が出来るシフトを組みます。
施設の稼働率が目標に達するよう、各部署の連携が円滑に進むよう情報発信と環境整備を行います。
魅力のある職場環境の実現に取り組み、不足する人材の確保・定着を図ります。
- 2 感染症の状況を踏まえながら納涼祭・作品展・福祉講演会を地域と協働して開催します。
生計困難者に対して無料または低額な費用で施設を利用させる事業について広く周知し、社会福祉法人としての責務を果たします。
- 3 施設の老朽化により不具合が多発しサービス提供に支障をきたしているため、引き続き設備の計画的な改修に取り組みます。
施設の安全管理、衛生管理を徹底し、事故防止や感染予防に努めます。
- 4 ICTの活用により、情報の共有、既存業務の合理化及び迅速化を図ります。
人事考課制度の実施により、職員のやる気と職場の活性化につなげます。
職員の業務遂行能力及び資質の向上を図るため、職種別又は階層別の研修を開催しま

す。資格取得支援助成制度について周知し、積極的に職員のキャリアアップを支援します。

報告・連絡・相談の徹底により、課題に対して迅速に対応します。

- 5 ご利用者の目線から、必要な情報を丁寧にかつ迅速に伝えます。

計算書類、事業計画、法人の取組方針などは、広報誌のほか、ホームページを活用して全国どこにいる人にもタイムリーに情報提供します。

オンラインによる各種相談にも積極的に応じていきます。

担当者名 山田 雅己

【支援課】

《基本方針》

ご利用者やご家族が家庭でも施設でも安心して過ごせ、また気持ち良くサービスが利用できるように支援します。

ご本人様の自己決定を大切にし、また、そのご家族の意向も踏まえたその人、その家庭らしい生活が送れるように支援します。

《運営方針》

- ・地域社会の中で安心して暮らせるように支援を行います。
- ・相談内容に関してご利用者やご家族の意向を汲み取り、法制度を熟知した上で、適切なサービスが行えるように支援していきます。

《重点目標》

- 1 親切かつ丁寧な対応で相談援助を行います。
- 2 法制度を熟知し、情報提供を行います。
- 3 施設内の多職種連携や、各事業所との連絡や情報共有、各関係機関との連絡調整を行い、円滑なサービスを目指します。
- 4 ケース会議や事例検討会や法制度等の勉強会を実施し、スキルアップに繋げていきます。
- 5 常に稼働率を意識し、必要なサービスが必要なタイミングで提供できるよう調整と管理を行います。

《取り組み》

担当	取り組み
介護老人保健施設親里 介護支援専門員	・ご利用者やご家族の意向を尊重し、個々の能力や状態、家族状況等を含めた施設サービス計画書の作成を目指します。 ・日々の状態変化を把握し、その状況に応じたカンファ（栄養カンファや看取りカンファや個別の状況に合わせたケア会議等）を行い、柔軟なカンファ日程を組み入れて多職種協働の体制と情報共有を図ります。 ・入所時から退所に向けた目標設定を行い、社会資源の活用や介護保険外の各種法令や制度の利用や事業所間の情報共有 家族の協力も含めた相談支援を行います。 ・施設内外のオンライン等も含めた研修等に参加し、情報収集や支援のスキルアップを図ります。
介護老人保健施設親里 相談員	・従来型は稼働率 95%を目標とし、ユニット型は 93.3%を目標として入所調整を行っていきます。

	・親切丁寧で分かりやすい説明を行い、ご利用者やご家族に安心してご利用いただけるようにします。 ・報告・連絡・相談を徹底し、多職種との連携に努め、協力して円滑に業務を行います。
老人短期入所施設 すみよし 生活相談員	・稼働率は年間平均 85%、1 日の利用者数は 17 名を目標にご利用者やご家族の意向を汲み取り、担当の居宅介護支援専門員との情報共有や連携を図りながら利用調整を行っていきます。 ・施設内の他部署との協力体制の下、多職種との連絡調整、情報共有を行いながら、ご利用者やご家族が満足していただけるサービス提供に繋がられるよう努めていきます。 ・ご利用者やご家族に対して、常に丁寧な対応を心掛け、安心して相談していただけるような関係づくりを行います。
通所リハビリテーション 親里 相談員	・定員数削減（25 名）を受け、年間稼働率 92%（平均 23 人/日）の達成を目指します。その為に通所リハビリテーションの特性をアプローチし、新規利用希望者の増員と、現利用者の利用頻度上昇につながるニーズの発見とその提案を行っていきます。 ・部署内のデジタルトランスフォーメーションは正確な情報伝達と早期の共有事項の周知徹底が図られてきているので、継続して行う事で業務の簡略化と自事業所を超えて他の各関係機関との連携の構築を図って行きます。 ・介護報酬の見直しを行い、事業所内の体制整備及び必要な行政への照会等と具体的な加算算定に向けた事業所内外への働き掛けを行います。

担当者名 山田 雅己

令和 8 年度事業計画

【看護課】

《基本方針》

ご利用者の健康管理を行い、その人らしい日常生活が送れるように看護の視点から生活支援を行います。

《運営方針》

- ・ご利用者個々にあった在宅復帰の生活支援を実践・評価しながら、健康維持と生活機能の改善を目指します。
- ・看取りケアにおいては、長期的な身体状況の変化を予測しながらご本人とご家族の希望を把握し、最期までその人らしい生活が送れるようなケアの提供に努めます。

《重点目標》

1. 予防的ケアを意識し、根拠に基づいた看護ケアの実践・評価を継続することで、健康の維持・改善を支援します
2. 看取りケアは情報共有を意識した記録と申し送りを行いながら、ケアの方向性を統一し、他職種との連携が図れるようにしていきます

《取り組み》

1. ①感染症の予防の一環として排泄アセスメント評価を確実にを行い、看護師間でケアの方向性を確立できることと、介護士へ情報共有しケアの統一を図る
②標準予防策の手指衛生に着目し、実践・指導をしながら習慣化できるよう意識づけの一役を担う
2. ①申し送り事項の見直しを行い、効率よく実践できる方法を検討する
②カンファレンスでの情報とケアの見直し・評価した内容を情報共有できる

担当者名 藤井 俊子

【リハビリテーション課】

《基本方針》

利用者一人ひとりの意思や人格を尊重する。個別の関りを重視し、利用者や家族のニーズに応えられるリハビリを提供する。安全面に配慮し、日常生活動作の維持向上や認知症予防を目指すと共に、利用者の表情変化や意欲の向上を生み出し慈愛の精神を持って取り組む。リハ専門職としての責任や自覚を深めるよう協力して取り組み自己成長に繋げていく。

《運営方針》

- ・利用者の心身状態を正確に把握し、多職種と情報共有を密に行って連携し、心身や生活機能の維持向上を目指したリハビリテーション（短期入所の個別訓練等も含む）を提供する。
- ・収支改善に向け、地域の介護施設の変化に応じ、リハ専門職として質の高いサービスを提供できるよう意識改革や技術向上を図り、適切な加算算定を行うことで利用者の増加に繋げ収益向上を目指す。

《重点目標》

1. 短期入所における個別訓練等の構築
2. リハ専門職としての質の向上
3. リハ対象者（短期入所含む）の生活リハビリの構築と実施
4. リハ課内の体制確立（新人教育プログラム作成含む）

《取り組み》

- 1： 令和8年から短期入所利用者における加算の算定や個別訓練を実施する。訪問や記録及び請求等の諸々の必須事項を職員間で協議し、短期入所専任職員以外も把握して対応できるようにする。
- 2： 業務全般の効率化を図る為、「気づき」「学び」「繋げる」の観点から、利用者・同僚・業務等を通して様々なことに気づき、そこから学び、次に繋げることができるように努める。施設内でのリハ専門職としての役割を十分に理解し、利用者についての情報共有と理解を深め、介入方法や対応の検討・助言を行い、質の高い関わり・リハビリに繋げる。個々においては日々の研鑽を行ってスキルアップを図る。
- 3： リハビリと利用者の日常生活は「分離」ではなく「連携」の視点から、リハでの訓練を生活の中で活用できるよう、多職種と密に協議し生活環境を整備する。日々の訓練では利用者の笑顔を引き出し向上意欲が高められるように取り組み、“やってもらおう”から“自分で日々行う”リハビリへの意識転換を行っていく。
- 4： 次期課内の職員体制を見越し、個々の自覚を引き出し、専門職としての責任と自覚をさらに深めるよう協力して取り組んでいく。施設内やリハ課内において発信能力や牽引できる能力を習得させる。今後の入職者に対する教育プログラムの大まかな構成を職員間で検討して作成する。

担当者名 近藤 浩太郎

令和8年度事業計画

【給食課】

《基本方針》

安心・安全を第一に、栄養バランスに配慮した食事を提供し、利用者の健康維持と生活の質（QOL）の向上を目指します。

《運営方針》

- ・利用者の食事摂取状況や健康状態を把握し、個々の状態に応じた栄養管理を行います。
 - ・衛生管理に関する手順等、共通ルールに基づいて業務を行います。
 - ・業務の標準化を進め、職員一人ひとりが自らの役割を理解し、責任を持って行動できる給食運営を行います。
-

《重点目標》

1. 食事摂取状況や健康状態を踏まえた食の支援を行い、生活の維持・向上につながる栄養ケアを実施します。
 2. 業務手順等を明確にし、担当者が責任を持って業務に取り組める体制を整えます。
 3. 給食業務全体を職員全員が理解し、互いに補い合いながら安定した対応ができる給食課を目指します。
-

《取り組み》

1. 調理、盛り付け、配膳、洗浄などの業務内容や流れを職員全体で共有し、誰もが必要に応じて対応できる体制を整えます。
2. 特定の担当にこだわらず、周囲の状況を見ながら、できる業務を進んで行う意識の共有に努めます。
3. 業務手順等を活用し、判断に迷うことなく行動できる環境を整えます。
4. 業務の中で生じた課題や改善点については、その都度共有し、給食課全体で対応方法を整理します。

担当者名 信田 珠実

【介護老人保健施設親里】

《基本方針》

「この人もあの人も みんな親 愛と感謝でご恩返し」を念頭に、ご利用者の立場で心のこもった介護を目指します。

《運営方針》

- ・ご利用者に対して、安心感を持ってもらえる態度や姿勢で接します。
- ・ご利用者の日常生活動作や生活の質の向上に努め、安心・安全・安楽なサービスの提供を目指します。
- ・職員の介護技術や知識の向上を目指し、報告・連絡・相談を密にして、ケアの質の向上を目指します。

《重点目標》

- 1 接遇のマナーを意識し、相手を尊重する対応を心がけます。
- 2 ご利用者の自立を支援するため、必要な援助を的確に行い、日常生活場面での自立をサポートします。
- 3 職員一人ひとりが経験や知識に合った研修に参加します。
報告・連絡・相談を密にし、より良いケアにつなげます。

《取り組み》

事業所またはユニット名	取り組み
従来型介護老人保健施設 親里	1 接遇の5つのマナー（挨拶・身だしなみ・言葉遣い・表情・態度）を意識し、同時に、ご利用者自身ができることに対しては尊重の態度を持って接します。 2 他職種を交えて情報交換及び評価をしながら、ご利用者のニーズに合うケアを提供します。 一人ひとりに合ったケアや安全な環境整備をすることにより、事故防止に努め、安心して施設生活を送れるようにしていきます。 3 スタッフ一人ひとりが自分の経験に合わせ次のステップとなる研修に参加し介護スキルの向上を目指します。 (介護職員実務者研修、介護職員基礎研修、喀痰吸引等研修、認知症介護実践者研修など) 施設内研修に参加した時は、同ユニット内に伝達をします 日常の業務やご利用者のケアについて、チーム内で相談し、申し送り等での報告や連絡を密にし、統一したケアにつなげていきます。

ユニット型介護老人保健 施設親里	1 ご利用者と普段のかかわりを大事にすることで些細な変化も見逃さず、ご利用者の気持ちを汲み取れるよう努めます。 2 スタッフ一人ひとりが自分の経験に合わせ次のステップとなる研修に参加し介護スキルの向上を目指します。 (介護職員実務者研修、介護職員基礎研修、喀痰吸引等研修、認知症介護実践者研修など) 施設内研修に参加した時は、同ユニット内に伝達をします。 3、日常的に口腔体操や身体を動かす体操等を行い、機能維持を図り、誤嚥防止や転倒防止に努めます。 ご利用者に変化があった場合は、報告・連絡・相談を徹底し、職員間で情報共有を行い、統一したケアを行います。 看取りケアについては、ご利用者が安楽にご本人らしい最期を迎えられるように、より丁寧なケアに努めます。 感染時や災害時等のマニュアルを熟知し、自ら動けるようにします。
-----------------------------	---

担当者名	従来型	猿渡明子
	ユニット型	中川和光

令和 8 年度事業計画

【通所リハビリテーション親里】

《基本方針》

「この人もあの人も みんな親 愛と感謝でご恩返し」を念頭に、ご利用者の立場で心のこもった介護を目指します。

《運営方針》

- ・在宅生活の維持と継続が出来るよう、ご家族とスタッフと相談員と情報共有を行いながら支援します。
- ・送迎も含め、利用者・ご家族様に安心してもらえるような声掛けや対応を行います。

《重点目標》

1. 個人個人が、積極的に業務に就き且つ責任を持って業務に努めます。
2. ご利用者様とそのご家族様に、送迎も含め安心感を持ってもらうように声掛けや対応を行います。
3. 創作や行事などを定期的に計画し、新しい行事も考案していきます。
利用者様に、楽しいと思ってもらえるよう実行していきます。

《取り組み》

1. 業務について、責任感・積極性などを常に持ち業務を行う。
2. ご利用者様とそのご家族様に、安心感を持ってもらえるよう声掛けと介助を行います。
3. 定期的に、行事など企画し利用者様の笑顔がたくさん見られるよう計画して行きます。

担当者名 臼杵未恵

令和8年度事業計画

【老人短期入所施設すみよし】

《基本方針》

「この人もあの人も みんな親 愛と感謝でご恩返し」を念頭に、ご利用者の立場で心のこもった介護を目指します。

《運営方針》

- ・ご利用者には、常に笑顔と挨拶をもって心配りをします。
- ・居宅サービス計画及び短期入所サービス計画に基づいた日常生活の援助や介護を行います。

《重点目標》

- 1 ご利用者が安心・安全で過ごしやすい環境づくりを目指します。
- 2 一人一人のご利用者にあった楽しみを提供します。

《取り組み》

- 1 送迎の際での、ご家族との関わりを大切にして、その中で自宅環境や過ごし方の情報収集を行う。
- 2 タブレットを活用し、ご利用者の負担軽減や、職員の作業効率の向上を図ります。
ご利用者が安全、且つ安心して生活を送る事ができる場として、常にご利用者個々の視点に立った運営を図り、健康維持、事故防止に努めます。
- 3 信頼関係を築き、自らの役割を自覚し、職員間の情報交換と連携により業務の円滑化を図ります。

担当者 鈴木ひとみ

令和8年度 居宅介護支援事業所親里事業計画

《基本方針》

法人理念に基づき、利用者が親しみのあるこの地域で暮らし続けられるよう、個人の意思及び人権を尊重し思いに寄り添った居宅介護支援を提供します。

《運営方針》

医療や福祉、障がい、多種多様な制度やサービス、地域資源等と連携協働で、この地域において身近な相談窓口として機能できる事業所を目指します。

《重点目標》

1. 関係諸機関との連携強化
2. 介護支援専門員としての資質向上
3. 安定した居宅介護支援事業所の運営
4. 事業継続に向けた対応力の構築

《取り組み》

1. 利用者や家族が目標とする生活を支援するため、生活への課題に対し様々な視点からアプローチが可能になるよう専門性の異なる職種や地域の関係機関との連携を深める。
2. 法定研修はじめ各種研修や事例検討会等に年間計画を立て参加する。
介護支援専門員の自己評価の実施。
3. 医療機関、地域包括支援センター、介護老人保健施設等との連携を図り、新規ケースを獲得していく。

介護保険法改定においては最新の情報を得て理解を深め、法令を守り事業を運営していく。

4. 感染症及び災害時を想定し日頃から事業継続計画に基づいた準備を行う。
法人内の他事業所と共に、研修や訓練を実施する。

担当者 高橋洋子